

●質問・回答表

物件名：オートアナライザー 一式の賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
1	印鑑不要について	この度の入札においては委任状、入札書、応札仕様書、価格一覧表等、提出するすべての書類に押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです（すべて押印省略可）。
2	物件のデータ消去について	本件PCがございますが、データ消去は必要でしょうか。またデータ消去が必要な場合、データ消去証明書が必要でございますか。	仕様書にデータ消去についての記載がございませんので、必要ございません。
3	物件の撤去について	本件契約終了時、物件は乙負担で行う認識でよろしいでしょうか。	仕様書の第4（12）に記載のとおり、「装置の搬入、設置、調整、撤去等に係る一切の費用を含むものとする」ことが必要です。

●質問・回答表

物件名：オートアナライザー 一式の賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
4	動産総合保険について	本件動産総合保険の付与について、保険金額が期間逓減していく通常の動産総合保険の付与で問題ございませんでしょうか。また同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。万一、動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生し、貴県負担にて物件の復旧をしていただけますでしょうか。又、物件の復旧ができず契約が継続できない場合、貴県にて残賃借料のご負担をいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	契約書（案）第14条第2項のとおり、本県が損害賠償責任を負うのは「甲の故意又は重過失により物件に損害を与えた場合」に限られます。したがって、地震・天災等を理由とする物件の滅失・破損等が発生した場合、本県負担による物件の復旧は行いません。また、復旧ができず契約が継続できない場合であっても、本県が残賃借料を負担することはございません。なお、契約書（案）第13条に定める動産総合保険につきましては、補償内容を一律に指定するものではありません。地震・天災等に関しても必要に応じて保険を付保していただき、その経費を入札金額（賃貸借料）に含めて積算してください。

●質問・回答表

物件名：オートアナライザー 一式の賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
5	納入期限について	仕様書内納入期限日の件で、コロナウイルス又は半導体供給不足等リース会社の不可抗力による影響で納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	具体的な事案が発生していないので、現時点においてお答えすることは差し控えさせていただきますが、入札時の市場の動向等を踏まえ、納期限内に納入できるかご判断ください。
6	納入遅延について	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議とさせていただきますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	具体的な事案が発生していないので、現時点においてお答えすることは差し控えさせていただきます。

●質問・回答表

物件名：オートアナライザー 一式の賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
7	契約の解約について	契約書第17条長期継続契約における契約の解除記載があるように、契約締結日の翌年度以降においてこの契約に係る甲の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合には、甲はこの契約の全部又は一部を解除できるものとする。2 乙は、前項に規定による契約の解除により損害を受けた場合であっても、その損害の賠償を甲に請求することができない」とありますが、損害賠償について別途協議していただくことは可能でしょうか。又、長期継続契約において過去に予算が確保できずに契約解除となった事例はありますか。	予算が確保できなかった場合の損害賠償の別途協議については、対応できません。なお、平成28年度以降、当課の長期継続契約において予算が確保できず、契約解除となった事例はありません。
8	予算について	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	平成28年度以降、当課の長期継続契約において予算が確保できず、契約解除又は変更となった事例はありません。